

# 新入者安全衛生教育講習

主催：(一社) 新宿労働基準協会  
渋谷労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条、同規則第 35 条により、すべての業種において、事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行なわなければならないと定められています。

新しい環境の中、快適な職場生活を送るために基本となるのが、働く現場での日々の安全衛生です。職業生活において怪我や病気にかかることなく充実した毎日を過ごすために、必ず守らなければならぬことや、進んで実行しなければならない「安全衛生の基本」を解説いたします。

1 日 時 2026年4月20日（月）13：30～16：30  
(開場・受付は13：00～)

2 場 所 「B1乙新宿 3階研修室A」  
新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 内 容

- 新入者のための安全衛生関係法令
- 整理整頓
- 危険有害場所への立ち入り
- 心とからだの健康づくり
- 仕事と安全のつながり
- ケガはどうして起こる
- 交通安全
- 食生活と健康
- 安全のルール
- 作業に対する心得
- 事故が起きたら
- メンタルヘルス
- 情報機器作業

4 講 師 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント 田原さえ子 氏

5 会員 5,500円 一般 7,700円

消費税・テキスト代（「新入者安全衛生テキスト」中央労働災害防止協会編）を含む。  
4月13日(月)までに銀行振込にてお願いいたします。

振込先 三菱UFJ銀行 大久保支店 普通 3991676

口座名義 (社)新宿労働基準協会

※振込人名の前に、講習会年月日をご記入下さい（例 420 ○○カイシャ）

6 受講申込（定員60名）

裏面申込票にご記入のうえ、Fax (03-3366-8865) にてお申し込みください。

We b でのお申し込みは⇒

お申し込みはこちら

お申込み後のキャンセルは、4月13日(月)までにお願いいたします。

それ以降のキャンセルにつきましては、受講料を申し受けますのでご了承ください。

7 お問合せ先 03-3366-4737

(一社)新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館205号

8 その他 受講事業場には、当協会より教育実施済証明書を発行いたします。

# 新入者安全衛生教育受講申込書 兼 受講票

(当日、代表者がご持参ください)

Fax番号：03-3366-8865 (一社)新宿労働基準協会

Webでのお申し込みは⇒

お申し込みはこちら

2026年4月20日(月)13:30~16:30 開場/受付開始 13:00

事業場名		
	TEL	
新宿協会・渋谷協会・非会員 (いずれかに○印)		FAX
所在地	〒	
連絡担当者	部署	氏名
	Email :	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号
	氏名(フリガナ)	受講番号
	氏名(フリガナ)	受講番号
	氏名(フリガナ)	受講番号
	氏名(フリガナ)	受講番号

注：個人情報は、本講習のため以外に使用することはありません。

6名以上申込の場合は、コピーしてご使用ください。

会場案内図

BIZ新宿  
3階研修室A  
新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

